

令和3年度第2回鎌ヶ谷市環境審議会 会議録（書面会議）

第1 開催日

令和4年2月4日（金）から令和4年3月14日（月）まで（審議期間）

第2 開催場所

—

第3 出席者

- 1 委員 木下 勇 委員、長谷川 雅美 委員、時田 将 委員、岩井 武巳 委員
小高 魁 委員、野田 正治 委員、九谷 林太郎 委員、山中 隆之 委員
- 2 事務局 市村 昌子 市民生活部副参事（事）環境課長、
米井 幸男 課長補佐（事）環境保全係長、
畠山 努 副主幹（事）環境計画係長、
滝口 明宏 主査、清水 恭兵 主任主事、森岡 彩夏 主事補

第4 議題

- 議題1 「第3次環境基本計画策定に係る基本的な考え方（案）」について
報告1 「鎌ヶ谷市公共施設エコアクションプラン～鎌ヶ谷市地球温暖化対策実行計画（事務事業）～」の進捗状況
報告2 再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置補助金の交付状況

第5 傍聴者

なし

第6 会議の公開 非公開について

公開

第7 開会

令和3年度第2回鎌ヶ谷市環境審議会は、第1回と同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面会議とし、令和4年2月4日付け鎌環第1184号の通知日を開会日とした。

第8 議事の成立

令和3年度第2回鎌ヶ谷市環境審議会（書面会議）の成立要件につきましては、委員総数のうち、審議会成立に必要な定足数（過半数）に達する議題1に対する意見書提出数を出席数とし、定足数に達する提出があり本審議会（書面会議）は成立した。

第9 会議録署名人の指名

会議録署名人に、岩井 武巳 委員 及び 小高 魁 委員 を指名した。

第10 議事内容

議題1 「第3次環境基本計画策定に係る基本的な考え方（案）」について
委員からの意見と対応

1 計画の基本的事項

意見： 位置付けの図において「国際的枠組み」という枠を環境基本法の上、環境基本条例の左隣に設けてはどうか。

環境問題は地球規模で考えて地域で実践であり、国の枠組みを超えて考えることが重要である。中央集権の日本において国の枠組みだけを意識するのでは環境問題へのローカルガバナンスが発揮できない。

対応： 意見を踏まえ、位置付けの図に「国際的枠組み」を追加した。

2 主な社会状況の変化

意見： 「カーボンニュートラルとは？」の説明に「ネットゼロ、ゼロエミッション」などの類似の言葉も入れてはどうか。

東京都はゼロエミッションを強く打ち出している。住宅などにもZ E Hなどゼロをうたっている。一般的にはその方が伝わるであろう。

対応： 意見を踏まえ、「ネットゼロ」「ゼロエミッション」の文言を説明に追加した。

3 現行計画の行動項目と行動目標

意見： 現行から第3次への矢印の中に、「深刻化する気候危機、地球環境問題を背景とした持続可能な開発への地方自治政策」という文言を入れてはどうか。

対応： 意見を参考に、「現行計画の施策・事業を継続しつつ、深刻化する気候危機、地球環境問題を背景とした持続可能な開発に向けた新たな政策課題に対応」という文言へ修正した。

4 第3次計画で検討すべき課題（案）

意見①： 《脱炭素社会への転換に向けて》

筆頭にある「脱炭素社会の実現に向けた施策の強化」というのは、「脱炭素社会への転換に向けて」の言い換えで当然のことである。括弧書きで「温室効果ガス排出量の削減対策の強化」と入れてはどうか。

その他、エネルギー消費、CO₂排出を見ても民生部門が大きいので「民生部門（事業所や家庭等）のCO₂等温室効果ガス削減など」、か「民生部門の脱炭素社会への誘導など」と例示があってもよいのではないか。

3段目の「脱炭素型まちづくりの推進」には「建物のZ E B、Z E H推進や既存建築の断熱改修、車両の脱化石燃料化など」と具体的に例示を記載するか、「建物や車両の環境性能向上やスマートシティ推進など」

脱炭素型まちづくりの推進、というような具体的な表現があった方が伝わりやすいのではないかと。

対応①： 「第3次計画で検討すべき課題（案）」では、策定作業のなかで留意すべき課題を総括的にまとめて掲載しているため、原文どおりとする。

頂戴した意見については、今後策定する具体的な取り組み方針や施策の中で反映させていく。

意見②： 《自然矯正社会の形成に向けて》

4段目の「生物多様性への理解向上、保全」は日本語的に伝わらないところがあるので「生物多様性の保全・向上に向けた施策」と留めるか、「生物多様性の保全や向上、および市民の理解と協力の推進」とするのはどうか。

対応②： 意見を踏まえ、「生物多様性の保全、向上に向けた施策の推進」へ修正した。

意見③： 《市民・事業者・市のパートナーシップの強化・拡充》

表記的に市は市民、事業者も含めた自治体を指すので、「市民・事業者・行政のパートナーシップの強化・拡充」とするのはどうか。

また、「パートナーシップによる環境教育・学習の推進」は古いミレニアムゴール時代の表現、いまやそれを超えて一人一人の行動が求められている。それはグretaさんのように若い世代から未来への不安から行動を起こす動きにも見てとれる。よって、「次世代の声を反映する次世代参画による持続可能な環境政策の展開」という表現に変えるのはどうか。パートナーシップはその前の項目にあるので、こういう活動もパートナーシップは当然必要とされることになる。

対応③： 意見を踏まえ、「市民、事業者、行政のパートナーシップの強化と拡充」に修正した。

環境教育・学習に関しては、若い世代の方の参画が重要なのはもちろんだが、幅広い年代の市民、事業者に対しても必要であるため、このような表現とした。

指摘のあった「次世代参画による持続可能な環境政策の展開」の視点も重要であると考えられるため、4番目の課題として「民間活力の活用や次世代の参画による環境施策の立案・検討」を追加した。

5 鎌ヶ谷市第二次環境基本計画の進捗評価報告書および報告1について

意見： 「鎌ヶ谷市第二次環境基本計画の進捗評価報告書」の「第3章 計画改訂の方向性」において、「第2節分野別の課題（1）脱炭素社会に関する課題」（36ページ）には、家庭・事業所の温室効果ガスの削減が求められるとあるが、第3次環境基本計画では、最初に求められるのは公共施設の温室効果ガスの削減と考える。それらは、災害時に活用される市役所が学校施設や街路灯の再生可能エネルギー化（蓄電池化）が第一位と思われる。

例えば、鎌ケ谷市の市長部局と教育員会の電力使用量（報告1資料③）は年間1,000万kWh程で、一日の時間当たり1,150kWhとなり、トヨタの燃料電池車（120kWh/台・別紙参照）10台あれば、供給できることになる。もちろん蓄電池との併用になるが、水素などを燃料とする燃料電池であれば、温室効果ガスゼロである。他の公用車なども電気自動車とし、再生可能エネルギーで電力を供給できれば、温室効果ガスゼロとなる。それらの再生可能エネルギーによる発電設備を単独で用意できれば、災害時でも有効に働く。再生可能エネルギーは水素のほか、太陽光なども活用できる。また、鎌ケ谷には草木や廃棄物など活用できる再生可能エネルギーが豊富にあるように思われる。木更津・機密・富津・袖ケ浦の4市では廃棄物処理発電を行い、年間3,800万kWhの発電量を得ている（朝日新聞令和4年2月9日号）。その発電量なら、鎌ケ谷市の市役所や学校施設や街路灯を再生可能エネルギーで動かせる。要は、やる気の問題と考える。

したがって、災害時に対応する市長部局の一部と教育員会の一部において、再生可能エネルギーで電力を供給する方針を明文化すべきと考える。

資料③にあった鎌ケ谷市の市長部局と教育員会の二酸化炭素排出量の調査はよいと思う。それを都市インフラのエネルギー使用量の調査へ拡大すべきであり、その都市インフラを動かすエネルギーを再生エネルギー化できれば、その過程で住民の意識も変化してゆくと考えられる。ゼロカーボンへの道を開くには、エネルギー政策が欠かせない。

対応： 公共施設の温室効果ガスの削減については、「鎌ケ谷市公共施設エコアクションプラン 鎌ケ谷市地球温暖化対策実行計画（事務事業）」にて削減の取り組みを進めている。

頂戴した意見を参考に、第3次環境基本計画と「鎌ケ谷市公共施設エコアクションプラン 鎌ケ谷市地球温暖化対策実行計画（事務事業）」との整合を図りながら、具体的な施策の検討を行っていく。

6 鎌ケ谷市意識調査報告書について

意見： 「鎌ケ谷市の環境に関する意識調査報告書」の「2-5市の環境施策について-（2）市が重点的に取り組むべき環境対策」（31ページ）において、第一位は「歩きやすく自転車が利用しやすいまちづくり（68.7%）」であり、「2-6自由意見」（34ページ）では、ダントツ「道路の安全が第一位（件数354件のうち106件）」であった。

つまり、既に計画されている都市計画道路の完工や通学路の整備が求められている。

特に、千葉県では通学路で児童が交通事故死した例もあり、ガードされていない通学路がある鎌ケ谷市でも起こり得る状況となっている。そ

ここで、「鎌ヶ谷市第3次環境基本計画策定に係る基本的な考え方（案）」を見ると、道路の安全に関して具体的な提言がないように見える。よって、何らかの方針を盛り込む必要があると考える。

対応： 頂戴した意見については、所轄部署（道路河川管理課）へ情報提供する。なお、同部署では、「第4次鎌ヶ谷市歩道等総合整備計画」において道路の安全確保に関する方針を定めているため、環境基本計画においては割愛させていただく。

7 その他の意見

意見①： 「環境行動の成果を報告しあう官民協働による環境マネジメントの定着化（例えば各々のPDCAの結果を報告しあう環境フォーラム開催など）」というマネジメントを新たに入れてはどうか。この計画の運用も含めてマネジメントの記載は重要であると思う。

対応①： 今後、策定する計画書において計画のマネジメントに関する章立てを行う。頂戴した意見については、該当する章のなかで検討、記述する。

意見②： 公園の維持管理（プランターの設置、サポーターとの連携）を追加してはどうか。

対応②： 現行計画においても公園の維持管理、サポーターとの連携の事業を展開しており、第3次環境基本計画でも継続して事業を実施していく。頂戴した意見については、具体的な施策の検討の際に参考とさせて頂く。

意見③： 不法投棄の禁止（一般の方の通報受付）を追加してはどうか。

対応③： 頂戴した意見については、具体的な施策の検討の際に参考とさせて頂く。

第11 閉会

以上、会議の経過を記載し、相違ないこと証するため、次に署名する。

令和4年4月11日

署名人 岩井 武巳 _____

署名人 小高 魁 _____